

★まちいきヘルパー養成研修★



子育て世代から70代まで

ヘルパーさん 活躍中です!

まちいき
ヘルパーで

いいこと
ふくらむ
まちだ

研修は年に1度だけ。
一歩踏み出すチャンスです!!

受講者募集期間は
9月1日(水)~
10月15日(金)

受講料
無料*

このような想いを持っている方
のご参加をお待ちしています。

- 子育てもひと段落…フルタイムは厳しいけど、空いた時間で少しずつ何か始めてみたい。
- 介護の世界に興味はあるけど、資格を取るのは大変そう。
- いくつになってもやりがいのある仕事をして、生き生きと活躍したい!



2021 10/28(木).11/4(木).11(木).18(木)

全4日間

時間: 各日 9:30~16:30
(11/4のみ~16:00まで)

会場: 町田商工会議所
町田市原町田3-3-22

定員: 30名 (先着順)

費用: 無料
(*テキスト代として1,320円徴収します。)

まちいきヘルパーになると何ができるの?

本研修を修了すると、町田市の市基準型訪問サービス(2017年4月から始まった要支援認定等を受けている高齢者への新しい訪問型サービス)の従事者としての資格を取得できます。まちいきヘルパーになると、高齢者のご自宅に訪問し、掃除や洗濯等の家事援助を行うことができます。

※移乗・介助等のお体に触れる介護は行いません。

研修受講申込書(町田市介護人材開発センターで配布、同センターまたは町田市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、町田市介護人材開発センターに直接持込・郵送・メールにてお申込みください。同センターホームページからも直接お申込みできます。

新型コロナウイルス感染予防対策実施中

マスクの着用

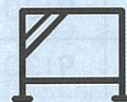
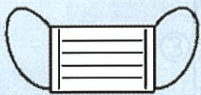
定期的な換気

手洗い・消毒

飛沫防止板

社会的距離

事前の検温



お申込み・お問合せ☆彡

お気軽にお問合せください!

一般社団法人町田市介護人材サービスネットワーク

町田市介護人材開発センター

〒194-0013

町田市原町田 3-8-5

TEL: 042-860-6071

Email: info@machida-kjkc.jp



☆☆ まちいきヘルパー養成研修 受講生募集要領 ☆☆

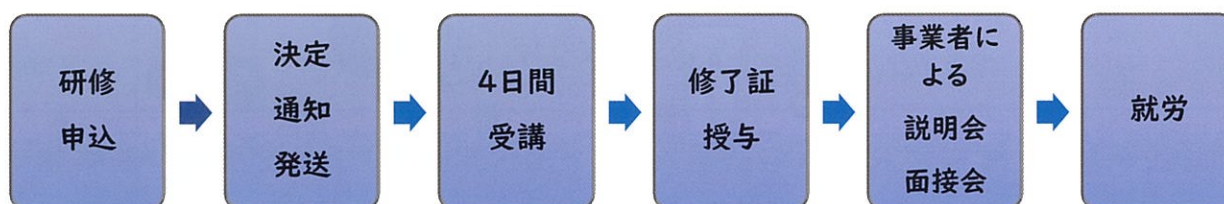
2017年4月より町田市で介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が開始され、要支援認定等を受けている方への訪問型サービスに新しいサービス（市基準型訪問サービス）が始まりました。本サービスでは、高齢者のご自宅に訪問し、掃除や洗濯等の家事援助を行います。（移乗・介助等のお体に触れる介護は行いません）

本研修は、家事援助や利用者とのコミュニケーションに必要な知識や技術を習得し、新しいサービスに従事する「まちいきヘルパー」を養成するための研修です。

まちいきヘルパーとは

「まちいきヘルパー」とは、訪問介護員の資格を持っていなくても、町田市が実施する研修を修了すること、町田市の総合事業の市基準型訪問サービスの従事者としての資格を習得できます。

研修修了～就労までの流れ



1、対象

下記の全日程を受講可能な18歳以上の者で、研修修了後、町田市内の訪問介護事業所で「まちいきヘルパー」として就労する意思のある者

2、内容

介護保険制度について、高齢者の心身の状態について、家事支援の技術 等

※研修最終日には、市内の訪問介護事業所による就職説明会・面接会を実施します。

3、日時・会場

日程		時間	会場
2021年	10月	28日(木)	町田商工会議所 2階
	11月	4日(木)	
		11日(木)	
		18日(木)	

4、受講料等 無料（ただし、テキスト代として1,320円徴収いたします。）

5、定員 30名（先着順）

6、申込の受付期間及び方法

(1) 申込受付期間

9月1日(水)～10月15日(金) ※当日消印有効・先着順

(2) 申込方法

「研修受講申込書」に必要事項を記載の上、直接持込・郵送・メールにてお申し込みください。
町田市介護人材開発センターホームページからも直接お申し込みできます。

(3) 申込み・問い合わせ先

一般社団法人 町田市介護サービスネットワーク 町田市介護人材開発センター 事務局
住所:〒194-0013 町田市原町田 3-8-5
TEL:042-860-6071 Mail:info@machida-kjkc.jp
HP:http://machida-kaigo/org/

7、個人情報の取り扱いについて

研修の申込に際し、提出された「研修受講申込書」や研修時に聞き取りをした体調確認等の内容、修了後の支援のために収集した個人情報については、研修の運営や修了後の就労支援、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的にのみ使用します。

8、申込時の際の注意点

- (1) 受付は先着順となります。定員を超える申し込みがあった場合は、希望者のみキャンセル待ちとなります。
- (2) 「まちいきヘルパー」として従事できるのは、町田市の総合事業でのサービス「市基準型訪問サービス」のみです。他の訪問サービスには従事できません。
- (3) 「まちいきヘルパー」は、“町田市内での家事援助のみ”を行うヘルパーになるための研修です。町田市内でのみ有効ですので、他市区町村のヘルパーになれる研修ではありません。
- (4) この研修では、就労の支援として事業者との面接会を行います。採用方法・雇用条件等については、直接訪問介護事業者へ確認してください。
- (5) 修了するためには、全日程(全プログラム)の受講が必要です。やむなく欠席になる場合は補講が受けられますので、ご相談ください。連絡のない遅刻・欠席は補講の対象外です。
- (6) 「入門的研修」修了生は、受講免除の特典があります。申し込みの際にお申し出ください。
- (7) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防・拡大防止のため、受講に際して以下のご協力をお願いいたします。
 - ① 37.5℃以上の発熱や咳、のどの痛み等の症状や体調不良の自覚症状がある場合は、参加をお控えください。また、会場入り口での検温にご協力ください。
 - ② 研修参加時は、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケット等厚生労働省にて推奨されている感染予防につながる行動にご協力ください。
 - ③ 会場は窓等を開放し、自然換気を行いません。そのため、冷暖房効果が損なわれることがありますので、寒暖差に備えた服装でお越しください。
 - ④ 受講者数を制限し、可能な限り受講者の離間距離を確保しております。休憩時間等につきましても、一定の距離を保つようお願いいたします。
 - ⑤ 本研修において感染者が発生した場合、保健所の聞き取り調査へのご協力をお願いいたします。また、濃厚接触者となった場合は、保健所の指示に従い、自宅待機等にご協力をお願いいたします。

こちらに必要事項をご記入の上、郵送、手渡しまたはメールにてお申込みください。



記載例

郵送(〒194-0013 町田市原町田3-8-5)

メール(info@machida-kjkc.jp)

申込日を記入

年 月 日

東京都町田市長 様

研修受講申込書

下記の内容で研修に申し込みます。

研修名	まちいきヘルパー養成研修		
研修期間	2021年10月28日、11月4日、11日、18日 (全4日間)		
フリガナ	マチダ ハナコ		
氏名	町田 花子	生年月日	昭和 平成〇〇年〇〇月〇〇日
住所	〒 194-0013 町田市原町田3-8-5		
連絡先	電話	042 (123) 4567	
	携帯電話	090 (1234) 5678	
「介護の入門的研修」受講の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 「入門的研修」を修了している	
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 研修の運営や修了後の就業支援、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的にのみ、個人情報をご提供 <input checked="" type="checkbox"/> 下記の要件に該当がないこと ・町田市暴力団排除条例(平成29年町田市条例第9号)第2条第9号		

内容を確認の上、☑の中に(レ)をしてください。
記入がない場合は受講が出来ない場合があります。

※応募者多数の場合、事業所所属の方を優先させていただきますので、ご承知おきください。

市内訪問介護事業所からの推薦	<input checked="" type="checkbox"/> 推薦を受けている <input type="checkbox"/> 推薦を受けていない 推薦している町田市内訪問介護事業所(町田市介護人材開発センター)
市内訪問介護事業所所属の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 既に就職している・就職が決まっている (事業者名: 町田市介護人材開発センター)